

農業経営基盤強資金（スーパーL資金）の概要

農業経営基盤強化促進法等に基づく認定農業者が利用する農業経営を改善するための長期資金です。

1 対象者

認定農業者

2 資金の使途

農業経営改善計画の達成に必要な次の資金です。

- ・農地等の改良、取得等
- ・農業経営用施設・機械等の改良、造成又は取得
- ・農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得
- ・賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得等
- ・家畜、果樹の導入、借地料・陳謝苦勞の支払その他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金
- ・負債の整理その他農業経営の改善の前提としての経営の安定に必要な長期資金

3 貸付限度額・融資率

貸付限度額：個人 3億円（特認6億円）

法人 10億円（特認20億円 [一定の場合30億円]）

融資率：100%

4 貸付利率

借入時の金利は金融情勢により変動します。

（最新の金利については取扱融資機関にお問い合わせ下さい。）

5 償還期間（うち据置期間）

25年以内（10年以内）

6 取扱融資機関

（株）日本政策金融公庫

【参考】

[農林水産省 HP](#)